

会 議 要 録

会 議 名	令和6年度 第1回八王子市再犯防止推進会議		
日 時	書面開催 【議事回答書提出期間】 令和6年6月25日（火）から7月5日（金）まで		
場 所	書面開催		
出席者 (敬称略)	参 加 者 (敬称略)	和佐 由行、渡邊 弥恵、尾川 幸次、四方 光、前田 善一郎、 森崎 陽子、森屋 義政、柏崎 孝行、三入 重夫、柿澤 正夫、 吉井 英樹、高山 智和、土公 千鶴、樫井 陸、柏田 恆希、 内野 友幸、荒川 泰雄、堀川 悟、小島 昭仁、狩野 貴紀 計20名	計20名
議 題	(1) 第1次八王子市再犯防止推進計画に基づく取組の検証について (2) 第2次八王子市再犯防止推進計画の基本的な考え方について		
公開・非公開の別	非公開（書面開催のため）		
傍 聴 人 の 数	0名		
配 布 資 料 名	<ul style="list-style-type: none"> ● 次第 ● 参加者名簿 ● 第1次八王子市再犯防止計画に基づく取組の検証について 資料1 ● 第2次八王子市再犯防止推進計画の基本的な考え方（案）について 資料2 ● 令和6年度 第1回八王子市再犯防止推進会議 議事説明資料 資料3 ● 令和6年度 第1回八王子市再犯防止推進会議 議事回答書 ● 令和6年度 第1回八王子市再犯防止推進会議 会議録（要旨） ※「議事回答書」の受領後に配布 		
会 議 の 内 容	<p>令和6年6月18日に開催を予定していた令和6年度 第1回八王子市再犯防止推進会議は、荒天のため参集による会議を中止し、書面により開催した。</p> <p>1 書面開催の方法 令和6年6月25日（火） 会議資料を郵送により参加者へ送付 7月5日（金）まで 参加者から議事回答書の提出 9月27日（金） 令和6年度 第1回八王子市再犯防止推進会議 会議録（要旨）を参加者に送付</p>		

2 議事

「・」は参加者からの意見、「⇒」は意見に対し事務局で検討した結果を記述している。

(1) 第1次八王子市再犯防止推進計画に基づく取組の検証について

⇒意見なし

(2) 第2次八王子市再犯防止推進計画の基本的な考え方(案)について

【主な意見】

① 成果指標について

【成果指標を再犯者率から再犯者数にすることについて】

・再犯者率については、同じく再犯者数は同じであっても初犯を含む総検挙者数で数が増えたり減ったりするため評価しづらいと感じていた。再犯者数で評価することはわかりやすく賛成である。

・成果指標を再犯者率ではなく、再犯者数にする理由も理解できるが、再犯者数「250人以下」と目標年度はいつまでの目標なのか。

⇒いただいたご意見より、成果指標を再犯者率から再犯者数にすることについて了承を得ました。なお、目標年度は令和11年度(2029年度)までです。

【取組指標案「立ち直りに協力したいと思う市民の割合」を増やすことについて】

・指標については、「立ち直りに協力したいと思う市民の割合」の場合、「思うかわからないか」と『思う』のような感覚的な数値しか拾えず、再犯防止につながる実効性のある指標とは言い難い。

・「立ち直りに協力したいと思う」はハードルが高い気がする。立ち直りへの「理解」ではなく「協力」となれば、偏見をなくすことに留まらず、何らかの具体的な行動までに考えが至らなければ数値は上がらないと思う。

・市民へのアンケートにおいて直接的に「あなたは犯罪や非行をした人たちの立ち直りに協力したいと思うか。(5段階評価)」などと問うと、「社会的望ましさ」の影響を強く受けるおそれがあるため、質問の仕方を工夫する必要があるのではないか。

・協力したい気持ちと実際に行動できるかに乖離が生まれる可能性があると感じた。例え、「立ち直りに協力したいか」と聞かれたとしてもそのままどこか他人事で深く考えることもないまま「協力したい」と答える人もいると思う。

「協力したいと思う市民の割合を増やすため」には、啓発運動やイベントで「罪を犯してしまう背景」や「再犯防止が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に必要

である（市民に還元される）」ということがしっかり伝わるように取り組めればよいのではないかと感じる。

⇒「立ち直りに協力したいと思う市民の割合」の場合、「思うか思わないかだと『思う』」のような感覚的な数値しか拾えないこと、「協力」することのハードルが高いことが、いただいた意見から挙げられた。

再犯防止の認知度は低く、市民に浸透させていくには、継続的な取組が必要であるため、まずは「再犯防止の取組を理解している（知っている）市民の割合」を増やすこと等を指標として検討していく。

② 少年犯罪への対策について

・八王子市の再犯防止を進めるためには、この少年による犯罪を減少させることが急務であると思うため、次期計画において具体的な施策が展開されることを期待する。

⇒市民が安全で安心して暮らしていけるためには、「再犯防止」に加え、「犯罪の未然防止」に向けた取組は重要である。そのため、警察や少年院、ダルクなどと連携し、非行防止や薬物乱用防止の取組を推進していく。

③ 活動指標「警察署や多摩少年院職員による特別授業の回数」について

・仮に回数を重ねても、子どもや若者の再犯防止につながることは表せないのではないか。

・子どもや若者に向けて犯罪や非行をしない教育を行う時に教員向けだけでなく、PTA や保護者に参加して頂く仕組みを考えてはどうか。

⇒再犯防止は、一朝一夕では成果が見えにくく、継続的に取り組んでいくことが必要である。特に子どもの頃から、再犯防止（犯罪や非行の背景、窃盗や薬物など再犯性の高い事犯について）の必要性を伝えていくことが、未来の再犯防止に繋がっていくと考えている。

計画的に子どもや保護者に伝え、再犯防止の裾野が広がっていくことで、「再犯防止を理解している市民の割合」の増加に繋がっていく。

④ 社会福祉との連携について

・再犯者の多くは、精神障害等を抱えている方が多いと思われる。その場合は「社会福祉分野」との連携だけで対応できるものではなく、保健医療分野との連携も同じくらい必要と思われる。

また、地域移行などを進めるのであれば、地域住民の価値観などを変える必要があり、そのためには「教育分野との連携」も必要と考える。

<p>・当事者の社会復帰には、経済的問題だけでなく、医療、精神保健、障害福祉、心理を含めた関りが必要である。今後、連携を進めるためには、別途検討の場が必要と考える。</p> <p>⇒事務局では、第1次計画の取組を踏まえ、刑事司法手続きと社会福祉分野との連携を深めていくことが重要課題と設定しているが、いただいたご意見より、社会福祉分野だけでなく、保健医療分野など様々な分野との連携強化が改めて重要であると認識した。</p> <p>第2次計画では、社会福祉分野との連携を強調するのではなく、再犯防止の背景を踏まえ、各団体との連携を一層強化することを重要課題にしていく方向で調整していく。また、個別の連携については、今後関係所管・団体等と調整を図っていく。</p> <p>議事(2)第2次八王子市再犯防止推進計画の基本的な考え方(案)について承認19名、不承認1名の結果、参加者のうち過半数の承認を得たため、策定に向けて取り組んでいくことについて承認された。</p>
